

高所作業車 「特定自主検査 能力向上教育」

開催のご案内

検査者については、厚生労働省通達により、資格取得後5年を経過した者について、下記の内容の能力向上教育を実施するよう指示されています。

建荷協では、5年毎に、全検査者が受講するよう各支部において当該教育を実施しています。対象者は、是非、受講いただくようお願いいたします。



公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部

〔 開催要領 〕

1	研修名	高所作業車 「特定自主検査 能力向上教育」 (研修時間7時間)		
2	研修日時	令和6年6月14日 (金) 9:10~17:20		
3	研修会場	神戸市産業振興センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4 TEL 078-360-3200		
4	受講対象者	高所作業車の特定自主検査・検査者・検査員(有資格者)で、 ① まだ一度も「能力向上教育」を受講・修了していない検査者 ② 前回受講から、5年以上経過している検査者等		
5	受講手続き	別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにて申込下さい。 申込書受信後、「受講票」「受講料請求書」を送付します。		
6	受講料	受講料	一般 12,430円	会員 11,770円
		※テキスト代及び消費税が含まれています。 ※受講日5日前までに、記8の指定口座までお振込み願います。		
7	申込締切日	令和6年6月5日 (定員50名 先着順) ※申込書が遅れる場合は、電話にてご連絡願います。		
8	申込先	公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号 電話 078-332-4936 FAX078-392-8921		
9	修了証	受講修了された方には、修了証明として教育修了証を交付します。		
10	その他	・ 館内は、全館禁煙となっています。 ・ 昼食は各自でお願いいたします。		